

第4章

誰が貧困緩和計画の受益者なのか：インド地方分権化の 経済的帰結に関する予備的考察

佐藤 隆広

要約：

第 73 次憲法改正による地方分権化は、インド農村における貧困層・女性・マイノリティ集団などをはじめとする社会的弱者層の生活水準を改善するものなのだろうか。この問題を検証するために、全国標本調査個票データと選挙管理委員会の選挙データを利用して、地方分権化がインド農村における貧困緩和計画の配分に与える影響を分析した。その結果、①貧困緩和計画の受益者選定にあたって、ジェンダーバイアスと土地持ちへの偏りが存在している、②地方エリートによる収奪(local capture)が存在する可能性があり、地方分権化が必ずしも社会的弱者層に好ましい影響を与えるわけではない、ことなどが明らかになった。

キーワード：

貧困緩和計画 第 73 次年憲法改正 地方分権化 地方エリートによる収奪(local capture)

はじめに

地方分権化の深化が、インド農村における貧困層・女性・マイノリティ集団などをはじめとする社会的弱者層の生活水準を改善するのかどうかという問題が、広く議論されている。

1993 年施行の第 73 次憲法改正(1992 年制定)は、地方自治体である「パン

チャーヤット」の定期的選挙を義務付けた。加えて、この憲法改正は、貧困緩和計画の立案と実施の権限をパンチャーヤットに与えるものである。すなわち、選挙で選ばれたパンチャーヤットが、統合農村開発計画や公的雇用計画などの貧困緩和計画の受益者を決定することになる。

地方分権化は、中央集権に対していくつかの長所を持っている。第1に、選挙で選ばれた代表者は、選挙での競争圧力によって効果的に監視され規律付けられる。したがって、分権化は、統治のアカウンタビリティを高めるのである。第2に、地方政府は州政府や中央政府よりも草の根からの情報を、より容易に収集し利用することができる。こうした情報優位が、地方域内における公共財のより適切な配分に貢献するであろう(Seabright 1996)。

しかしながら、分権化によって、地方エリートが彼らの政治的影響力を行使して、民主主義制度を支配し資源配分を独占してしまう、と議論することもできる。社会的にみて最弱者層が農村政治から排除されるかもしれない、ということである。なぜなら、彼らは、地方エリートに対抗するために共同行動をとることがめったにないからである。とりわけ、小規模な農村内においてはそうである。分権化は、不平等が著しく、アカウンタビリティのための統治構造が弱い地方においては、貧困層の厚生にほとんど何らの影響を与えないばかり、逆に悪影響をもたらすことすらありうる(Bardhan 2002; 2003)。

一般的にいえば、地方分権化が貧困緩和に成功するのかどうかは、貧困層をはじめとする社会的弱者層が地方政治において彼ら自身の発言力を高めることができるのかどうかと、民主化プロセスがパンチャーヤットのアカウンタビリティを促進できるのかどうかに依存している。

この文脈において、以下で紹介する事実発見は興味深い。カルナタカ州で詳細な現地調査を行った政治学者は、「カルナタカにおける地方分権化は逆説的な結果をもたらしている。汚職に関する人々の数は相当程度増加した。しかし、汚職にかかる資金総額自体は、ほぼ確実に減少している。すくなくとも、わずかにはそうである」と述べている(Crook and Manor 1998: 61)。

10年以上にわたってオリッサ州の一村落を調査してきた文化人類学者は次

のように論じている。「オリッサ州の Khurda 県(当時は Puri 県の一部であった)に調査で初めて訪れた 1991 年には、農村内の政治活動は極めて活発であった。いまから振り返ってみれば、それは、今日のように多くの農村住民が派閥政治に関心を失う前の、主として 1960 年代半ばから 1990 年代前半まで継続していた農村レベルでの活発な派閥政治の最終局面だったのだろう。それぞれのベランダでラジオの選挙速報に熱心に聴き入っていた多くの農村住民を観察したときに、わたしはその光景に強く感動したことが思い出される。各選挙区の結果がアナウンスされる度に、ときに歓喜でときに失望の様子で、農村住民たちが歓声をあげていた。…以前には、グラム・パンチャーヤット議会は単に形式的なものに過ぎなかった。実際にかつては、主要派閥のメンバーによる会議が資源配分を決定していた。しかしながら、現在、派閥政治に関心のあるものは以前よりも少なくなり、グラム・パンチャーヤット議会が公的に何をなすべきか、すなわち、地域福祉を改善するための方策を議論しそれを決定する権限を持っているのである。わたしがこれまで記述してきたことなのであるが、低カーストが漸進的に力をつけ支配カーストとその派閥政治を批判し始めたように、1991 年以前においてさえ農村内においてすでに民主化のプロセスが存在していた。民主化に向けてのさらなるステップは、自由化政策後の派閥政治の凋落に加えて、パンチャーヤット制度の改革が、グラム・パンチャーヤット会議を代表制と機能の観点からみてより民主的なものにしたことである」(Tanabe 2004).

実際に、地方分権化後に、同じようなことが他地域でも起こったのだろうか。それでは、経済学の視点から、地方分権化のインパクトをどのように把握すればよいのであろうか。

本稿では、こうした問題を検討するために、インド全国標本調査機構(National Sample Survey Organization: NSSO)の世帯調査の個票データとインド選挙管理委員会(Election Commission of India)の地域別の選挙データを利用する。とくにここでは、地方分権化前後でみて、インド農村における貧困緩和計画の受益者の属性変化に焦点を当てることにしたい。

本稿は、地方分権化の効果を厳密に特定化し評価を下すという本格的な研究というよりもむしろ、定量的な分析を通じて経済と社会政治間に横たわる複雑な相互依存関係をどこまで明らかにできるのかを見極めるという、問題発見のための予備的な研究である。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、地方分権化の制度上の背景、すなわち、第73次憲法改正と貧困緩和計画を解説する。第2節では、先行研究に言及しながら分権化の含意を要約する。第3節では、分権化前後での貧困緩和計画の配分を実証的に分析する。「おわりに」では、本稿の要約を行うとともに残された課題に言及する。

第1節 制度上の背景

以下では、分権化に向けた1993年の第73次憲法改正の特徴を解説し、その後、農村における貧困緩和計画の性格を要約する。

1. 第73次憲法改正¹

第73次改正は、3層の「パンチャーヤット・ラージ」(地方自治)制度に憲法上の地位を与えるものである。「パンチャーヤット」は、農村における地方自治体である。この3層の制度は、県レベルでは「ジラ・パリシャド」、郡レベルでは「パンチャーヤット・サミティ」、村レベルでは「グラム・パンチャーヤット」から構成される。パンチャーヤットの全議席は、直接選挙で選ばれる。加えて、「グラム・サバー」は、グラム・パンチャーヤットで登録された住民からなる村総会である。グラム・サバーとグラム・パンチャーヤットの関係は、ちょうど、議会と政府の関係に相当するものとみなすことができる。グラム・サバーが、グラム・パンチャーヤットを監視し規制す

¹ 第73次憲法改正については、日本語文献で見ても、比較的多くの研究蓄積が存在する。たとえば、浅野(1997; 2001a; b; 2002; 2004), 井上(1998), 金子(1997), 北川(2003), 西口(2005), 西村(2005)などである。

ることが企図されている。

第 73 次憲法改正によって、パンチャーヤット選挙が 5 年ごとに定期的に実施されることになった²。グラム・サバーは、多くの州で年に 4 回開催されることが規定されている。

インド農村におけるジラ・パリシャド、パンチャーヤット・サミティ、グラム・パンチャーヤットの総数が、それぞれ、474, 5906, 26 万 9671 となっており、選挙で選ばれる代表者の総数は、それぞれ、1 万 5509 人、14 万 8697 人、275 万 865 人となっている。したがって、パンチャーヤット単位当たりの平均代表者数は、それぞれ、県レベルで 33 人、郡レベルで 25 人、村レベルで 10 人となっている³。

憲法改正を実行するために、ジャム・カシミール州、首都デリー、アルナチャルプラデーシュ州以外の全ての州と連邦直轄地が、憲法改正に対応するパンチャーヤット州法を通過させた。アッサム州、アルナチャルプラデーシュ州、ビハール州、首都デリー、ポンディッシャリーを除く全ての州と連邦直轄地は、パンチャーヤット選挙を実施した。

第 73 次憲法改正によって、パンチャーヤットに指定カースト(SC)と指定部族(ST)のための議席がその人口比に応じて割り当てられている。SC/ST に留保されている総議席の 3 分の 1 以上、全議席の 3 分の 1 以上が、女性に留保されている。さらに、パンチャーヤット議長もまた、パンチャーヤット議席と同じように SC, ST と女性に留保されている。女性への議長職の留保は、パンチャーヤット内の各選挙区にランダムに割り当てられている。

経済発展と社会的公正のための計画を準備し実施していくうえでのパンチ

² インドの選挙では、小選挙区制度(first-past-the-post system)が採用されている。この制度では、投票総数が最も多い候補者だけが代表に選ばれる。

Duverger の法則によれば、小選挙区制度のもとでは、選挙競争で生存する政党数が長期においては 2 になる傾向がある。すなわち、小選挙区制は二大政党制に帰結するということである。インドにおける選挙制度の詳細については、たとえば、Kondo(2003)やChibber and Kollman(2004)を参照されたい。

³ Central Statistical Organization, Government of India, *Statistical Abstract, India*,

ヤーヤットの責務の範囲は、憲法の第 11 附則でリスト化されている。実際、パンチャーヤットの目的の 1 つには、貧困緩和計画の立案と実行があり、それは第 11 附則の 16 番目に明記されている⁴。

地方自治体としてのパンチャーヤットは、財政的には極めて脆弱である。自己財源は、総経常収入のうちわずか 23% を占めるに過ぎない。すなわち、中央政府と州政府からの交付金が 77% も占めるわけである。したがって、パンチャーヤットは、少なくとも現段階では、農村地域に公共財を単に提供するだけの配分機関でしかないといえるだろう⁵。

最後に、1996 年に施行された「パンチャーヤット(指定地域への拡張)法」に簡単に言及しておこう。この法律は、1993 年の地方分権化ではカバーされてこなかった 9 つの州の部族地域の分権化を規定するものである。1996 年になって、全ての州政府が、この法律に対応する規則を制定した。したがって、第 73 次憲法改正の地方分権化条文は、1996 年以降になって全てのインド国民に適用されるようになったのである。

2001, p. 519.

⁴ 憲法の第 11 附則は次の通りである。(1) Agriculture, including agricultural extension, (2) Land improvement, implementation of land reforms, land consolidation and soil conservation, (3) Minor irrigation, water management and watershed development, (4) Animal husbandry, dairying and poultry, (5) Fisheries, (6) Social forestry and farm forestry, (7) Minor forest produce, (8) Small scale industries, including food processing industries, (9) Khadi, village and cottage industries, (10) Rural housing, (11) Drinking water, (12) Fuel and fodder, (13) Roads, culverts, bridges, ferries, waterways and other means of communication, (14) Rural electrification, including distribution of electricity, (15) Non-conventional energy sources, (16) Poverty alleviation programme, (17) Education, including primary and secondary schools, (18) Technical training and vocational education, (19) Adult and non-formal education, (20) Libraries, (21) Cultural activities, (22) Markets and fairs, (23) Health and sanitation, including hospitals, primary health centres and dispensaries, (24) Family welfare, (25) Women and child development, (26) Social welfare, including welfare of the handicapped and mentally retarded, (27) Welfare of the weaker sections, and in particular, of the Scheduled Castes and the Scheduled Tribes, (28) Public distribution system, (29) Maintenance of community assets.

⁵ Central Statistical Organization, Government of India, *Statistical Pocket Book India 2001*, p. 227. この数値は、農村における 3 層のパンチャーヤットだけではなく、都市における自治体をも含む地方自体全体のものである。

2. 貧困緩和計画⁶

1980 年 10 月に、「小農開発機関計画」、「旱魃頻発地域計画」やその他の自営のための計画を統合した統合農村開発計画(IRDP)が全国で開始された。

IRDP は、農村貧困層が貧困線を超える上で十分な所得創出を行うことを狙いとしている。IRDP は、貧困線以下(Below Poverty Line: BPL)として認定された貧困層に対して政府補助金と銀行融資を提供する。こうして、IRDP は、灌漑ポンプ設備のような新しい農業技術の採用や、酪農のような補助的な活動を通じての農業の多様化などを促進する。1999 年 4 月に、IRDP と同関連計画は、グループ貸付のコンセプトに基づく SGSY として再編された。

SGSY は、自助グループの 50%を女性に、便益の 50%を SC/ST に配分することを義務付けている。

概算ではあるが、IRDPは、1980 年代に年間約 340 万世帯、1990 年代に年間約 250 万世帯を支援した⁷。NSSによれば、IRDPを受益した農村世帯の割合は、1987-88 年度で 6.3%，1993-94 年度で 6.3%，1999-2000 年度で 5.2%となっている⁸。

IRDPの補助計画としての「自営のための農村青年訓練計画」(TRYSEM)についてみれば、1990 年代後半において、受益者の 60%がパンチャーヤットあるいは親類を通じてその存在が知らされていた。受益者の約半数はBPL世帯リストから郡開発局によって選ばれているのに対して、約 4 分の 1 がパンチャーヤットによって選ばれている⁹。

⁶ インドにおける貧困緩和計画の概要とその背景についての詳細は、たとえば、IRDPを分析している近藤(1998a; b)や佐藤(2002: 第 7 章)などを参照されたい。

⁷ Planning Commission, Government of India, *Sixth Five Year Plan 1980-85, Seventh Five Year Plan 1985-90, Eighth Five Year Plan 1992-97, Ninth Five Year Plan 1997-2002, and Tenth Five Year Plan 2002-07.*

⁸ National Sample Survey Organization (NSSO), *IRD Assistance and Participation in Public Works, 1999-2000*, NSS Report No. 467, 2001.

⁹ Ministry of Rural Development, *Quick Evaluation Study of TRYSEM*.

IRDPの一部である「農村の女性と子供のための開発計画」(DWCRA)に関する政府報告書によれば、多くのケースで郡開発局が計画事業内容を選別しているが、受益者自身が計画事業内容を決定しているケースも存在している。そこで、この報告書は、受益者の選択についてはグラム・パンチャーヤットに権限を委譲し、事業内容の選択は受益者グループ、NGOや銀行に任せるべきであると勧告している¹⁰。

農村開発省によれば、SGSY(旧IRDP)の実施にあたってのパンチャーヤットの役割をつぎのように述べている。第1に、グラム・サバーがBPL世帯リストを認可する。第2に、郡においてIRDPの下で認可される活動と村リストがパンチャーヤット・サミティで認可されるべきである。第3に、次期のグラム・サバーが開催される前に、最終的に選定される受益者リストが、グラム・パンチャーヤットで認可を受けるために利用可能でなければならない。第4に、グラム・パンチャーヤットが受益者のパフォーマンスを積極的に監視する。第5に、ジラ・パリシャドがIRDPのパフォーマンスを評価する¹¹。

IRDPの下で購入されている資産は、乳牛、役畜、山羊・羊、灌漑ポンプ設備、養魚用溜池、ミシン、その他の農業機具・設備などからなる。NSSによれば、1999-2000年度において資産のシェアでみて、乳牛が71%，役畜が2%，山羊・羊が4%となっており、1993年においては、それぞれ、40%，11%，8%となっている¹²。

NSSで定義されている公的雇用計画(public work programme)は、「全国農村雇用計画」(NREP)、「農村土地なし層雇用保障計画」(RLEGP)、「最低限のニーズ充足計画」(MNP)や、貧困層だけが参加する誘因を持つことが期待されるような適切な水準での賃金で雇用を提供するその他の雇用計画から構成

¹⁰ Ministry of Rural Development, *The Quick Evaluation Study of Development of Women and Children in Rural Area Programme (DWCRA)*.

¹¹ Ministry of Rural Development, *Role of Panchayati Raj Institutions in the Rural Development Programmes*.

¹² National Sample Survey Organization (NSSO), *IRD Assistance and Participation in Public Works, 1999-2000*, NSS Report No. 467, 2001.

されている。

NREPは1980年10月、RLEGPは1983年8月に開始された。この2つの計画は、中央政府と州政府共同で全国的に実施される主要な賃金雇用計画であった。NREPとRLEGPは、1989年4月にジャワハルラル雇用計画(JRY)に統合された。さらに、JRYは、1999年4月にJGSYとして再編成された。その他の賃金雇用計画としては、「雇用保障計画」(EAS)が農閑期の貧困層に雇用を提供するという目的で1993年10月に、「仕事のための食料計画」が旱魃頻発地域における脆弱な階層に栄養を供給するために2000-2001年度にスタートした。2001年9月から、JGSY、EASと仕事のための食料計画がSGRYに統合された¹³。

一般的にいえば、公的雇用計画は、農閑期や、洪水・旱魃などの天災時に貧困層に賃金雇用を提供するものである。それらはまた、将来の経済活動をサポートするための生産的なコミュニティ資産を創出し管理するものである。公的雇用計画は、道路・排水溝・ダムや堤防などの建設、溜池掘削、森林の維持、学校建設などをカバーする。

JRYとEASは、仮に1年間に労働者1人の完全雇用日数が300日だとすれば、1980年代には約100万人、1990年代には約200万人の労働者に完全雇用を提供している¹⁴。NSSによれば、公的雇用計画に参加している農村世帯の割合は、1987-88年度で6.4%，1993-94年度で5.9%，1999-2000年度で2.9%である¹⁵。

1993-94年のJRYの進捗状況報告書によれば、グラム・パンチャーヤットがJRY資金の83%を支出し、農村幹線道路の建設に最優先度を与えている。1990年代後半の同報告書は、JRY実施の管轄主体が主としてグラム・パンチ

¹³ Planning Commission, Government of India, *Tenth Five Year Plan 2002-07*.

¹⁴ これらの数値は以下の資料から計算されたものである。Planning Commission, Government of India, *Sixth Five Year Plan 1980-85, Seventh Five Year Plan 1985-90, Eighth Five Year Plan 1992-97, Ninth Five Year Plan 1997-2002, Tenth Five Year Plan 2002-07*.

¹⁵ National Sample Survey Organization (NSSO), *IRDP Assistance and Participation*

ヤーヤットであることを示している。また、同報告書は、JRYを実施していくうえで、県・郡・村レベルにおいて選挙で選ばれた代表が意思決定プロセスにかかわる必要があることを提言している¹⁶。SGSY(旧JRY)の実施におけるパンチャーヤットの役割は以下の通りである。計画の第1段階は、県と郡レベルのパンチャーヤットで実行される。計画資金の半分が40:60の割合でジラ・パリシャドとパンチャーヤット・サミティに配分される。第2段階が村レベルでなされる。残りの資金は、県農村開発機関(DRDA)とパンチャーヤット・サミティを通じてグラム・パンチャーヤットに配分される¹⁷。

第2節 インド地方分権化に関する先行研究

最近公表された複数の研究で、地方分権化を含む政治的民主化がインドにおける公共財配分にもつ含意が検討されている。この節では、地方分権化と貧困緩和計画の配分の関係を把握するために、関連先行研究から得られる主要な事実を要約する¹⁸。

Chattopadhyay and Duflo(2001)は、女性にパンチャーヤット議長が留保されていることが公共財の配分にどのような影響を与えていているのかを検討している。彼らは、1999年に西ベンガル州のある1つの県での調査から得られたデータを利用している。そこで、彼らは、女性のパンチャーヤット議長が飲料水・燃料・道路などのインフラにより多くの資源を配分していることと、議長が女性の場合、農村女性が政治的意意思決定プロセスにより多く参加することなどを明らかにした。Chattopadhyay and Duflo(2003)もまた、1999年の西

¹⁶ *in Public Works, 1999-2000, NSS Report No. 467, 2001.*

¹⁶ *Ministry of Rural Development, Concurrent Evaluation Report of JRY.*

¹⁷ *Ministry of Rural Development, Role of Panchayati Raj Institutions in the Rural Development Programmes.*

¹⁸ 本稿で暗示的に前提としているこの領域における理論的仮説は、Bardhan and Mookherjee(2000a; 2000b; 2003b, 2004)に基づいている。これらは、Baron(1994)とGrossman and Helpman(1996)などの政治経済学アプローチの確率的投票モデルに依拠したものである。

ベンガル州とラジャスタン州における農村調査を利用して、SC と女性への政治留保制度に関する同様の問題を検証している。彼らは、公共財の配分が女性や SC の代表やグラム・パンチャーヤット村長の居住地に依存していることを明らかにした。

Bardhan and Mookherjee(2003)は、1970 年代から 1990 年代の農村レベルのパネルデータを利用して、西ベンガル州における土地改革に与える地方分権化の影響を検討している。彼らは、貧困層への土地配分が地方政府の議席に占める左翼政党の割合に関して逆U字の関係にあることを発見した。

Bardhan and Mookherjee(2004)は、Bardhan and Mookherjee(2003)と同じデータを利用して、どのような要因が貧困緩和計画の配分を決定するのかを分析している。そこで、村内においては貧困層に優先的に配分されていることと、土地の不平等・低カースト・非識字が貧困層向けへの配分に穏やかな悪影響をもたらすことなどが明かにされた。

Besley and Burgess(2002)は、1958 年から 1992 年までの州パネルデータを用いて、洪水や旱魃のような短期的な経済ショックがあった場合に州政府の対応に与える統治のアカウンタビリティの影響を検証している。彼らは、投票率や政党競争の程度などで測られるアカウンタビリティと、新聞発行部数でみた情報公開の程度などが脆弱な集団に対する公共財提供を増加させることを明らかにした。

Batancourt and Gleason(2000)は、県レベルの 1981 年センサスデータと 1977-78 年度の州議会選挙データを利用して、農村住民への公共財配分の決定要因を分析している。ここから、医者・看護婦・教員数の水準が、投票率・投票者の性別構成・土地なし人口比率などに依存していることが判明した。Greasen(2001)は、1981 年センサスと 1977-78 年と 1979-1980 年の選挙データを利用して、どのような要因がインドにおける政治参加を決定しているのかを検討している。彼女は、労働力化率の上昇、家事負担の増加、健康・教育に対する公的資金の減少が女性の政治参加を促進することを明らかにした。加えて、女性の政治参加が子供の死亡率の改善に何らの影響も与えない

ことが示された。

Foster and Rosenzweig(2004)は、民主化と公共財配分の関係を検討するためには、250村の20年間(1982年, 1991年, 1999年)にわたる国立応用経済研究所(NCAER)のパネルデータを利用している。民主主義のもとで土地なし人口比率の増加が、より労働集約的である道路建設に対してプラスの効果をもっていること、土地持ち層によってより多く需要される灌漑設備についてはマイナスの効果をもっていることが明らかにされた。そこで、彼らは、地方エリートによる収奪が地方における民主主義の存在によって軽減されると結論付けている。

Burgess, Pande and Wong(2004)は、アンドラプラデーシュ州・カルナタカ州・ケララ州・タミルナード州などの南部諸州から得られた2002年の農村および世帯レベルのデータを利用して、選挙で選ばれたグラム・パンチャヤットの機能を分析している。彼らは、村間・村内において、政治家の自己利益が公共財の配分に影響していることを明らかにした。Basley, Pande and Rao(2004b)は、同じデータを利用して、グラム・サバーの参加者がどのような人たちなのか、さらには、どの程度、グラム・サバーが公的計画の受益者選定に影響力を持っているのかを検証している。そこでは、非識字者・土地なし層・SC/STなどの社会的弱者層がより積極的にグラム・サバーに参加しており、グラム・サバーの開催が必要性の高い集団により多くの資源が配分されるという効果を持つことが明らかにされた。Rahman and Rao(2004)は、2002年の南部のアンドラプラデーシュ州・カルナタカ州・タミルナード州の3州から得られたデータを利用して、公共財配分の政治学を検討している。道路・排水溝・街灯・水資源などのスピルオーバー効果の高い公共財については選挙で選ばれた政治家の居住地が重要であるのに対して、住宅やトイレ建設のための事業計画・私的な水道網や配電網整備などのスピルオーバー効果が小さい公共財については政治家が所属している集団のアイデンティティが重要であることが明らかにされた。

Pande(2003)は、1960年から1992年までの州パネルデータを利用して、ど

の程度、SC/ST の政治的留保制度が政策に影響を与えるのかを分析している。彼女は、留保制度が、それから恩恵を被る集団への政府からの財政資金移転の増加をもたらすことを明らかにした。

Chibber, Shastri and Sisson(2004)は、2001-2 年に実施された全国調査に基づいて、公共財の供給にあたって、多くのインド国民が中央政府よりも州政府とパンチャーヤットを選好していることを示した。加えて、SC とその他後進諸階級(OBC)がパンチャーヤットに近隣の衛生状況や環境汚染問題などに取り組むうえでパンチャーヤットに期待をかけていることが明らかにされた。このことは、地方分権化によってもたらされる民主化と整合的であることが議論されている。

Chibber and Nooruddin(n. d.)は、州政府によって供給される公共財の決定要因を検討している。その際、彼らは、1967 年から 1997 年までの州パネルデータと州の選挙後の調査を利用して、二大政党で競争している州は多党競争の州よりも多くの公共財を供給していることを明らかにした。その理由として、二大政党競争においては政党は選挙で勝利するために多党競争よりも多様な階層から普遍的に票を獲得しなければならないことが指摘されている。

Besley, Pande and Rao(2004a)は、1961 年から 2000 年までの州パネルデータと NSS の 1983 年、1987 年、1993 年、1999 年の個票データを利用して、貧困と世帯の借入行動に対する社会的与信計画の影響を検証している。銀行網の拡大が州の貧困を軽減し、優先部門貸付(PSL)計画が、貧困層とりわけ SC/ST の銀行借入の増加と関係していることが明らかにされた。

要約しよう。地方分権化を含む民主化の影響に関する既存の研究は、クロスセクションデータに基づいていることが多い、その大部分が公共財の配分に注意を払っている。概括すれば、それらの結果は、統治構造が良好であるならば地方分権化によって社会的弱者層の厚生が改善することを支持している。

第3節 実証分析

1. データと変数

ここでのデータの主要な単位は、世帯である。1993年と1999年のNSSの家計消費調査の個票データを利用することにする。NSSは、1999年でみて約7万農村世帯の詳細な社会経済情報を記録している¹⁹。

NSSOは、第55次調査から各5年ごとに実施される調査を家計消費調査と雇用失業調査としてそれぞれを独立に実施することにした。55次調査については独立した2つのデータが存在するので、同一調査項目についてはデータを相互に突き合わせることで分析の頑健性を検証することができるが、残念ながら、雇用失業調査では、公的雇用計画の参加についてあまりにも多くの無回答が存在しており、IRDPEについての情報も一切得られないである。本稿では、ここで分析対象となっている貧困緩和計画に限っていえば、雇用失業調査よりも家計消費調査の方がより信頼できるデータであるとみなしている²⁰。

加えて、本稿では、貧困緩和計画の受益者選定にあたっての政治的影響力を検証するために、インド選挙管理委員会の連邦下院議会選挙統計を利用する²¹。選挙統計は、選挙区レベルの詳細な選挙データが利用可能であり、後に述べるように、NSSの個票データに選挙データを結合するのである。

¹⁹ 第43次(1987-88年度)のNSS調査も利用可能であるが、ここでは利用しない。その理由は次の通りである。1987年に独立以来、史上最悪の部類に入る旱魃が発生した。この全国的な大災害に対して、中央と州政府は脆弱な集団に対して相当程度の救済事業を行った。したがって、本稿の関心である分権化と貧困緩和計画の配分の関係を考えるうえで、1987年のアノマリーを取り扱うことが困難なことが、その理由である。

²⁰ しかしながら、雇用失業調査では、家計消費調査では得られない農村労働世帯(農業労働世帯とその他労働世帯)についての負債データが利用可能である。負債の内訳がわかり、そのなかには公的部門の銀行からの借入状況がわかる。このデータを利用するには、今後の課題としておきたい。

²¹ Election Commission of India, *Statistical Report on General Elections*.

「NSS 地域」(NSS region)を独立した 2 つのデータを結合するための照合変数とする。 NSS 地域は、 NSSO によって生態学的・農業的類似性にしたがって分類された地理的区分である。ここで、照合変数として NSS 地域を利用した理由は、 50 次調査では県を特定できる変数が存在せず、 50 次と 55 次調査ともに NSS 地域が利用できるからである。そこで、本稿は、 インド・センサスのウェップサイトによって提供されている県地図、 インド選挙管理委員会ウェップサイトの選挙区地図と NSS の NSS 地域と県との関係を示すコードマニュアルを利用して、 選挙区単位の選挙データを NSS 地域のそれに集計した。インドにおける NSS 地域総数が約 70 であり、 県総数が約 500 である。したがって、本稿は、一定程度、 NSS 地域内における選挙競争の多様性が損なわれていることを指摘しておく。

実証分析にあたっての被説明変数は、世帯の誰か 1 人でも公的支援すなわち IRDP ないしは公的雇用計画を受けたものがいれば 1 、そうでなければ 0 とするダミー変数である。 NSS では、 IRDP については過去 5 年間の利用実績、公的雇用計画については過去 365 日のうち 60 日以上従事しているのかどうかが調査されている²²。

実証分析で利用する説明変数は、 3 つの大きなカテゴリーに分類される。すなわち、(1)世帯属性、(2)州固定効果、(3) NSS 地域レベルでの社会政治環境である。

第 1 に、世帯属性としては以下を採用することにする。最も重視する世帯属性を表わす変数としては、世帯主の非識字ダミー、世帯主の性別ダミー、土地所有ダミー²³、ムスリムダミー、 ST ダミー、 SC ダミー、農業労働世帯

²² NSS は、サンプル世帯に対してつぎの 2 つの質問を行っている。①この世帯は過去 5 年間でみて IRDP からの支援を受けていますか。もし受けているのであれば、どのような形態(物的資産)でそれを利用しましたか。②この世帯の誰かが、過去 365 日のうち 60 日以上にわたって公的雇用計画に従事しましたか。

²³ 土地所有は、家計消費額と比べれば、内生性がより少ない変数であると考えられる。なぜなら、インドの農村地域では土地市場が極めて限定されて

ダミー、農業自営世帯ダミーである。コントロール変数としては、世帯主の年齢、世帯における成人数(ここでは「成人」を15歳以上とした)を用いることとする。

第2に、統治構造や政治体制だけではなく地方分権化の実際の運営は、州ごとに大きく異なる。よく知られているように、カルナタカ州・ケララ州・西ベンガル州が良好な地方統治構造を持っているのに対して、BIMARU州すなわちビハール州・マディアプラデーシュ州・ラジャスタン州・ウッタルプラデーシュ州はこれらの側面で後進的で脆弱である。したがって、貧困緩和計画の配分にあたって州固定効果が存在するものと議論することができる。

第3に、NSS地域レベルでの社会政治環境変数としては、一人当たり土地所有のジニ係数²⁴、政治参加の代理変数としての投票率、政党の実効数²⁵を用いて作成した政治競争を反映する二大政党競争指数²⁶である。第2節で、Besley and Burgess(2002), Basley, Pande and Rao(2004b) や Chibber and Nooruddin(n. d.)などの先行研究の紹介で言及したように、これらの社会政治変数が貧困緩和計画の配分に何らかの影響を与えることが予想されるのである。

各変数の記述統計量は、第1表で示したとおりである。

いるからである。したがって、ここでは、土地所有ダミーを外生変数としてみなしている。

²⁴ 55次の家計消費調査では、正確な土地所有データが利用不可能である。

そこで、55次の雇用失業調査からNSS地域レベルのジニ係数を推定した。

²⁵ 政党の実効数は $(\sum_{i=1}^n p_i^2)^{-1}$ によって定義される。ここで、nは政党数、 p_i はi番目の政党の得票率である。最も単純なケースを考えてみることにしよう。たとえば、選挙区で競合している政党数が2つしか存在せず、選挙の結果それぞれの政党が50%の得票を得たとするならば、政党の実効数は2となる。それでは、得票率が2:8ならどうなるであろうか。この場合は、政党の実効数は、実際に存在している政党数2よりも少ない値になることが明らかである。いわば、政党の実効数とは、得票率で重み付けられた政党数を意味するのである。

²⁶ 政党の実効数でみた二大政党競争指数として、ここでは $(2 - \text{政党の実効数})^2$ という指標を変数として利用することにする。

第1表 主要な変数の記述統計量

変数	1993					1999				
	観測数	平均	標準偏差	最小	最大	観測数	平均	標準偏差	最小	最大
irdpdummy: IRDP=1	68923	0.05	0.21	0.00	1.00	71252	0.06	0.23	0.00	1.00
pwdummy: 公的雇用計画=1	69301	0.04	0.19	0.00	1.00	71099	0.03	0.18	0.00	1.00
pwirdp: 貧困緩和計画(IRDP/公的雇用計画)=1	69301	0.09	0.28	0.00	1.00	70959	0.08	0.28	0.00	1.00
illitercy: 非識字=1	69219	0.48	0.50	0.00	1.00	71413	0.46	0.50	0.00	1.00
hohsex2: 女性の世帯主=1	69225	0.09	0.29	0.00	1.00	71466	0.10	0.30	0.00	1.00
anyownld1: 土地所有世帯=1	69230	0.95	0.23	0.00	1.00	71146	0.93	0.25	0.00	1.00
religion2: ムスリム=1	69230	0.09	0.28	0.00	1.00	71392	0.11	0.31	0.00	1.00
sgrp1: ST=1	69230	0.13	0.34	0.00	1.00	71349	0.14	0.35	0.00	1.00
sgrp2: SC=1	69230	0.18	0.38	0.00	1.00	71349	0.18	0.38	0.00	1.00
hhtype2: 農業労働世帯=1	69230	0.24	0.43	0.00	1.00	71327	0.26	0.44	0.00	1.00
hhtype4: 農業自営世帯=1	69230	0.43	0.50	0.00	1.00	71327	0.38	0.49	0.00	1.00
agehoh: 世帯主の年齢	69230	44.59	13.72	0.00	99.00	71461	45.27	13.91	0.00	99.00
numbadu: 1世帯あたりの成人数	69230	3.28	1.76	0.00	45.00	71466	3.37	1.83	1.00	39.00
pcgini: 土地所有のジニ係数	68773	0.69	0.08	0.41	0.95	70968	0.71	0.09	0.41	0.93
voter turnout: 投票率	67952	0.57	0.12	0.22	0.85	70968	0.61	0.09	0.34	0.82
effnphd2: 二大政党競争指數	67952	1.52	2.16	0.00	9.05	70968	0.87	1.52	0.00	15.98
st2: AP=1, st3: Ar. P.=1, st4: Assam=1, st5: Bihar=1, st6: Goa=1, st7: Gujarat=1, st8: Haryana=1, st9: H. P.=1, st10: J & K=1, st11: Karnataka=1, st12: Kerala=1, st13: M. P.=1, st14: Maharashtra=1, st15: Manipur=1, st16: Meghalaya=1, st17: Mizoram=1, st18: Nagaland=1, st19: Orissa=1, st20: Punjab=1, st21: Rajasthan=1, st22: Sikkim=1, st23: Tamil Nadu=1, st24: Tripura=1, st25: U. P.=1, st26: West Bengal=1, st27: A & N Island=1, st28: Chandigarh=1, st29: D & N Haveli=1, st30: Daman & Diu=1, st31: Delhi=1, st32: Lakshadweery=1, st33: Pondicherry=1, utdummy: Uts=1, northdum: North East States except Assam=1										

2. 推定(1)

どのような世帯に貧困緩和計画が配分されているのかを検討するために、

ここでは以下のようなプロビットモデルを推定することにしたい。

$$P_i^* = \alpha_s + \sum_{j=1}^k \beta_j x_{jr} + \sum_{j=1}^l \gamma_j y_{ji} + \varepsilon_i,$$

$$P_i = 1, \text{ if } P_i^* \geq 0$$

$$P_i = 0, \text{ if } P_i^* < 0$$

ここで、 P_i^* は潜在変数、 P_i は*i*番目の世帯が貧困緩和計画に参加しているのかどうかを表わすダミー変数、 α_s は州固定効果、 x_r は*i*番目の世帯が居住し

ているr番目のNSS地域での社会政治変数, y_i はi番目の世帯属性, ε_i は誤差項である。

本稿で第1に試みる実証分析手法は、極めて単純である。各年について上記のプロビットモデルを推定し、推定された係数の符号が地方分権化前後どのように変化したのかを検討するのである。こうした分析は、経済理論や計量経済学の観点からは多くの問題を抱えていることは間違いないが、大規模な個票データから有意義な情報を抽出するというファクトファインディングの方法としては十分な意義があるだろう。これは、貧困緩和計画の受益者の決定要因そのものを必ずしも解明しないかもしれないが、多数のクロス集計を作成するという手間を省き、貧困緩和計画の受益者のプロフィールを明らかにするものである(Deaton 1997: 66)。

さて、プロビットモデルの推定結果が、第2表で示されている。ここから、以下の諸点を指摘しておきたい。

第2表 プロビットモデルの推定結果(インド全国サンプル)

	IRDP								公的雇用計画								貧困緩和計画(IRDP/公的雇用計画)							
	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年	1993年	1999年		
NOB=67642		NOB=70252		NOB=67938		NOB=70105		NOB=67938		NOB=69972		NOB=69972		Wald chi2(30)=1389.14		Wald chi2(31)=802.74		Wald chi2(30)=1739.56		Wald chi2(31)=911.07		Wald chi2(30)=2028.98		Wald chi2(31)=1165.84
Prob>chi2=0		Prob>chi2=0		Prob>chi2=0		Prob>chi2=0		Prob>chi2=0		Prob>chi2=0		Prob>chi2=0		Log pseudolikelihood=-12550.86		Log pseudolikelihood=-14794.24		Log pseudolikelihood=-9832.808		Log pseudolikelihood=-9645.267		Log pseudolikelihood=-18708.75		Log pseudolikelihood=-19267.41
Pseudo R2=0.0555		Pseudo R2=0.0262		Pseudo R2=0.0915		Pseudo R2=0.0502		Pseudo R2=0.0534		Pseudo R2=0.0293				Pseudo R2=0.0293										
係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	P値		
effnphd2	-0.1236314	-15.07	0.0%	0.0097106	1.62	10.6%	-0.0472341	-6.6	0.0%	-0.0276614	-3.28	0.1%	-0.0916513	-15.59	0.0%	-0.0020463	-0.37	71.4%						
voteturn	-0.795948	-4.6	0.0%	-0.3243562	-1.78	7.6%	-1.669187	-8.38	0.0%	-0.0906329	-0.4	68.8%	-1.223763	-8.57	0.0%	-0.3018993	-1.84	6.6%						
pcgini	-0.4600931	-3.1	0.2%	-0.150043	-0.94	34.8%	1.073118	6.46	0.0%	-0.8195081	-4.26	0.0%	-0.194718	-1.59	11.2%	-0.5951909	-4.19	0.0%						
illitercy	0.0327868	1.74	8.1%	0.0296069	1.71	8.8%	0.1690907	7.89	0.0%	0.0003631	0.02	98.6%	0.1097074	6.9	0.0%	0.0081553	0.53	59.8%						
hohsex2	-0.2493381	-7.02	0.0%	-0.0488103	-1.74	8.1%	-0.1300085	-3.65	0.0%	-0.1641088	-4.32	0.0%	-0.1951185	-7	0.0%	-0.0880783	-3.43	0.1%						
anyownld1	0.4046539	7.83	0.0%	0.0955412	2.74	0.6%	0.1290259	2.86	0.4%	0.0466147	1.15	24.9%	0.2513106	6.88	0.0%	0.0870447	2.84	0.4%						
religion2	-0.0625192	-1.74	8.2%	0.0018238	0.06	94.9%	0.050589	1.4	16.3%	0.0097024	0.31	75.8%	-0.0103415	-0.37	70.9%	-0.0032288	-0.13	89.6%						
sgrp1	0.2369735	8.78	0.0%	-0.2437167	9.91	0.0%	0.1048065	3.55	0.0%	0.2815617	9.88	0.0%	0.1650109	7.23	0.0%	0.3047057	14	0.0%						
sgrp2	0.3134771	13.76	0.0%	0.1379347	6.34	0.0%	0.1041331	3.96	0.0%	0.0438101	1.61	10.7%	0.2372359	12.21	0.0%	0.1167278	5.96	0.0%						
hhtype2	0.1052501	4.28	0.0%	0.0092223	0.42	67.6%	0.0793304	3.03	0.2%	0.0872829	3.45	0.1%	0.0875681	4.35	0.0%	0.0354535	1.84	6.6%						
hhtype4	0.0325128	1.52	12.8%	0.0280449	1.45	14.7%	-0.2032483	-8.33	0.0%	-0.2168251	-8.99	0.0%	-0.0938437	-5.24	0.0%	-0.0750964	-4.33	0.0%						
agehn	-0.0009935	-1.5	13.5%	-0.0007185	-1.13	25.8%	-0.0036448	-4.6	0.0%	-0.0021008	-2.62	0.9%	-0.0025892	-4.49	0.0%	-0.0012038	-2.1	3.6%						
numbadu	0.0346038	6.88	0.0%	0.0051623	1.08	28.0%	0.028109	4.57	0.0%	0.0209627	3.55	0.0%	0.0394619	9.03	0.0%	0.0107839	2.48	1.3%						
st2	-0.5057245	-8.11	0.0%	-0.156649	-2.86	0.4%	-0.231325	-3.3	0.1%	-0.1640606	-2.65	0.8%	-0.368504	-7.22	0.0%	-0.1411763	-2.98	0.3%						
st5	-0.4647554	-8	0.0%	0.0963456	2.38	1.7%	0.5284782	9.76	0.0%	0.1444433	3.11	0.2%	0.088094	2.07	3.9%	0.1615395	4.57	0.0%						
st7	-0.4767297	-7.96	0.0%	-0.0338171	-0.62	53.4%	-0.4382014	-5.42	0.0%	-0.3893589	-5.1	0.0%	-0.4347011	-8.3	0.0%	-0.1238134	-2.49	1.3%						
st8	0.1416677	1.84	6.5%	-0.0812445	-1.02	30.9%	0.1324467	1.24	21.6%	-0.3250679	-3.04	0.2%	0.1917953	2.79	0.5%	-0.1525826	-2.11	3.5%						
st9	-0.5597707	-7.89	0.0%	0.6240694	12.2	0.0%	0.6338106	9.05	0.0%	0.0018082	0.03	98.0%	-0.0394375	-0.72	47.3%	0.494563	10.4	0.0%						
st10		0.0971111	1.46	14.4%						0.3967117	6.11	0.0%					0.2625788	4.76	0.0%					
st11	-0.3785464	-6.51	0.0%	0.2427798	4.5	0.0%	-0.2979504	-3.57	0.0%	-0.4852536	-5.69	0.0%	-0.3103537	-6.06	0.0%	0.0702651	1.4	16.3%						
st12	-0.4023261	-4.89	0.0%	0.0548874	0.88	37.6%	0.0537512	0.54	59.1%	-0.1311384	-1.73	8.3%	-0.171521	-2.51	1.2%	0.0412274	0.75	45.1%						
st13	-0.4078067	-8.9	0.0%	-0.0076186	-0.18	85.6%	-0.2090996	-3.75	0.0%	-0.1599037	-3.13	0.2%	-0.306111	-7.93	0.0%	-0.0469537	-1.26	20.9%						
st14	-0.270698	-5.56	0.0%	0.2024697	4.42	0.0%	0.2603814	4.97	0.0%	-0.026566	-0.48	63.3%	-0.0188415	-0.47	63.6%	0.161318	3.94	0.0%						
st19	-0.4889871	-8.89	0.0%	-0.0575029	-1.18	23.8%	0.1353297	2.26	2.4%	-0.1619534	-2.83	0.5%	-0.2170998	-4.84	0.0%	-0.0648375	-1.52	12.7%						
st20	-0.8971237	-11.22	0.0%	0.4902461	10.44	0.0%	-1.049064	-9.61	0.0%	-0.4106159	-4.74	0.0%	-0.9497083	-13.74	0.0%	0.3258116	7.26	0.0%						
st21	-0.6700811	-11.65	0.0%	-0.0309624	-0.62	53.4%	0.2545097	4.43	0.0%	-0.059099	-1.04	29.8%	-0.2982557	-6.57	0.0%	-0.0595937	-1.37	17.1%						
st22	-1.432936	-4.44	0.0%	-0.098269	-1	31.9%	-0.1517967	-0.8	42.6%	-0.1617254	-1.44	15.1%	-0.9556453	-5.07	0.0%	-0.1126338	-1.32	18.7%						
st23	-0.2248054	-3.38	0.1%	0.2026153	4.38	0.0%	0.2656954	3.94	0.0%	-0.4032129	-5.7	0.0%	0.0641312	1.21	22.5%	0.07902	1.84	6.5%						
st26	-0.1211647	-1.65	9.9%	0.1067709	1.86	6.2%	0.1125958	1.25	21.0%	-0.1240596	-1.78	7.5%	0.0775349	1.27	20.4%	0.0546079	1.07	28.7%						
utdummy	0.4446952	6.64	0.0%	0.0876746	1.42	15.6%	-0.0923609	-0.92	35.6%	-0.2971065	-3.51	0.0%	0.4629194	7.94	0.0%	-0.030953	-0.54	58.6%						
northdum	0.0393937	0.8	42.1%	0.337589	7.49	0.0%	1.028548	18.61	0.0%	0.238532	4.29	0.0%	0.5437985	13.55	0.0%	0.3389921	8.36	0.0%						
_cons	-1.077966	-7.16	0.0%	-1.579871	-10.76	0.0%	-1.912518	-13.13	0.0%	-1.17132	-7.2	0.0%	-0.7712721	-6.49	0.0%	-0.9935861	-7.73	0.0%						

注1) st10の変数を挿入した場合、プロビットモデルで最尤推定量が計算不可能となるったため、当該変数を除外している場合がある。

注2) 変数の記号については、第1表を参照されたい。

第1に、IRDPのケースをみることにする。①二大政党競争指数は分権化前においてはマイナスで有意な変数であるが、分権化後には有意な変数ではなくなりた。これに対して、投票率は一貫してマイナスで有意な変数であることが判明した。これは、Basley and Burgess(2002)とは異なる結果である。政治参加を通じた統治のアカウンタビリティの度合いを測る指標として投票率を考えることができるが、こうした解釈では問題があるのかもしれない²⁷。不平等指標は分権化前ではマイナスで有意な変数であったが、分権化後には有意な変数ではない。②非識字者は分権化前後で一貫してIRDPの配分に有利である。③世帯主が女性の場合は、分権化前後で一貫してIRDPの配分に不利である。④土地所有世帯の場合は、分権化前後で一貫してIRDPの配分に有利になっている。⑤ムスリムの場合は、分権化前では配分に不利であったが、分権化後には有利でも不利でもなくなっている。⑥ST/SCも、分権化前後で一貫してIRDPの配分に有利になっている。⑦農業労働世帯は、分権化前ではIRDP配分に有利であったのが、分権化後で有利でも不利でもなくなった。農業自営世帯は、一貫して有利でも不利でもない。

第2に、公的雇用計画のケースをみることにする。①二大政党競争指数と投票率とともに、分権化前後で一貫してマイナスで有意な変数である。不平等指標は分権化前ではプラスで有意な変数であったが、分権化後にはマイナスで有意な変数である。②非識字者の場合、分権化前では公的雇用計画の参加に有利であったのが、分権化後には有利にも不利でもなくなった。③世帯主が女性の場合は、分権化前後で一貫して公的雇用計画の参加に不利である。④土地所有世帯の場合は、分権化前では公的雇用計画の参加に有利であった

²⁷ 以下の結果でも、投票率はマイナスで有意な変数であることが明らかにされるが、①貧困緩和計画の配分が少ない地域では貧困層が政治参加を通じて自らの状況を改善しようと試みる、という可能性があることを考へるならば、因果関係が逆であるかもしれない、②貧困緩和計画と投票率が同時に決定されているため同時方程式バイアスが存在するかもしれない、という内生性問題があるのかもしれない。内生性問題への対処法として、操作変数法が用いられるべきであるが、これは今後の課題としておきたい。

のが、分権化後には有利にも不利でもなくなった。⑤ムスリムの場合は、公的雇用計画の参加にあたって一貫して有利でも不利でもない。⑥ST/SC も、分権化前ではともに公的雇用計画の参加に有利であったが、ST は分権化後にも依然として有利であるが、SC は有利でも不利でもなくなった。⑦農業労働世帯の場合、分権化前後で一貫して公的雇用計画の参加に有利であるが、農業自営世帯では一貫して不利である。

最後に、貧困緩和計画全体のケースをみることにする。①二大政党競争指標は分権化前においてはマイナスで有意な変数であるが、分権化後には有意な変数ではない。これに対して、投票率は一貫してマイナスで有意な変数である。不平等指標は分権化前では有意な変数ではないが、分権化後ではマイナスで有意な変数となっている。②非識字者の場合、分権化前では貧困緩和計画の配分に有利であったのが、分権化後有利でも不利でもなくなった。③世帯主が女性の場合は、分権化前後で一貫して計画の配分に不利である。④土地所有世帯の場合は、分権化前後で一貫して計画の配分に有利になっている。⑤ムスリムの場合は、分権化前後で一貫して有利でも不利でもない。⑥ST/SC も、分権化前後で一貫して計画の配分に有利になっている。⑦農業労働世帯の場合、分権化前後で一貫して計画の配分に有利になっているのに対して、農業自営世帯では一貫して不利である。

3. 推定(2)

つぎに、本稿は、地方分権化の効果をより明確に識別するために、「自然実験」(natural experiment)を利用した実証分析を試みることにする。一般に、社会科学では自然科学の分野で研究者が行っているような管理された実験を行うことができないと言われているが(仮に行うことができたとしても大幅な費用がかかるだろうし、なにより、倫理上の問題に発展し社会問題化しかねない)，自然科学で利用されている実験計画法の考え方そのものが経済学にとって無意味なものになるわけでは決してない。

実験計画法では、グループをできるだけ同質な 2 群にわけて、一方に投票

などの処置(treatment)を施し、他方には処置を施さずに、その後の経過を観察する。処置を施した群(これを処置群(treatment group)という)と処置を施さなかつた群(これを対照群(control group)という)を比較し、処置の効果を判定するのである。ちょうど、こうした実験計画が、研究者の手によってではなく、「自然」によって行われたのが「自然実験」である。

さて、インドの憲法改正による地方分権化の実施主体は、州政府である。州政府が、憲法改正に対応するパンチャーヤット州法を作成しなければならず、州選挙管理委員会と州財政委員会の新設をはじめとした地方行政組織を再編する責務を負っているのである。また、地方分権化に向けた、州政府の強い政治的意思も、実際の地方分権化の深化にとって重要な契機となるだろう。

そのなかで、カルナタカ州・ケララ州・西ベンガル州は、1993年 の地方分権化以前においても、パンチャーヤットが実質的に機能しており、インドの地方分権化の模範として高く評価されてきた。とくに、1980年代初頭におけるカルナタカ州の地方分権化の試みは、1993年以降の地方分権化のモデルとみなされる。その意味でいえば、多くの研究が指摘していることではあるが、カルナタカ州・ケララ州・西ベンガル州の3州は本稿の分析対象期間において一貫して地方分権化に取り組んでいた州としてみなすことが可能であろう。そこで、本稿では、これら3州を実験計画法における対照群として考えることにしよう。

それでは、他の全ての州が、1993年の憲法改正以降、地方分権化を実質的な意味で推進しているのであろうか。換言すれば、上記3州を除く全州を実験計画法における処置群としてみなすことができるのだろうか。実は、インド国内における先行研究や調査によれば、必ずしもそうではない。たとえば、Upadhyay(2002)は、「新しい法律に対する熱狂は、法律の実質的な影響力が限られていることがわかるとすぐに冷めてしまうものだ。パンチャーヤットに憲法上の地位を与えた73次憲法改正も例外ではない。1992年の改正はパンチャーヤットをインドの地方自治プロセスの隅石にさせるものであつ

た。しかしながら、10年が経過し、73次憲法改正はパンチャーヤットに多くのことを約束したが、それはほとんどなにももたらさなかつたことが明らかになってきた」と述べている。また、Pal(2001)は「…ケララ州・マディアプラデーシュ(MP)州・トリプラ州・西ベンガル州などのいくつかの例外を除けば、パンチャーヤットに対する意味のある権限委譲は一切なされていない」と断定している。

ここで注目しておきたいのは、北東諸州のトリプラ州ではなく、主要州であるMP州である。同州は、インドのなかの後進州BIMURUに属しているが、1993年の地方分権化についていえば、73次憲法改正の下、1994年に全国で先駆けてパンチャーヤット選挙を実施している²⁸。この選挙では、グラムパンチャーヤットの議員で候補者不足によって議員定数が充足しなかつた割合がわずか1%未満に過ぎず、議長については0.2%(総数30922席のうち58席)でしかなかつた(Institute of Social Sciences 2000: 173)。また、MP州の地方分権化を積極的に推進したDigvijay Singh州首相は「開発を推進し、国民がその権利を獲得し、限界的で社会的な弱者層が社会のなかでその地位を占め、行政システムが効率的で適切に運営されるためには、MP州のような大規模州においても統治の地方分権化が避けられない」(Behar 1999)と述べていることも伺われるよう、州政府の、地方分権化に向けた強い政治的意思が存在していた。県レベルの計画委員会の設置やパンチャーヤットの情報公開などの面においても、MP州は先駆的な試みをしているとも言われている²⁹。実際、パンチャーヤットへの権限委譲の程度と県計画委員会の設置の有無に関する州ごとの統計を整理した第3表によれば、MP州は第11附則で明記されているパンチャーヤットの29分野でみて分権化が比較的に進展しており、県計画委員会も設置しているのである。そこで、本稿は、MP州を処置群と

²⁸ M. P. State Election Commission Web Site(<http://mpelection.org/comm.htm>)。

²⁹ MP州における地方分権化の詳細については、たとえば、Baviskar(2004), Behar(2003), Behar and Kumar(2002), Kumar(2001), MaCarten and Vyasulu(2003), Manor(2001), Minocha(1999), Narayana(2005), Sasaki(2005),

してみなすことにする³⁰.

Singh(2002)などを参照されたい。

³⁰ 処置群としてMP州をとり、対照群として地方分権化が事実上機能していない諸州を取り上げることも、原理的には可能である。しかしながら、インド全州にわたって、各州の地方分権化の進展状況を評価する作業は極めて困難であり、分権化が事実上機能していない州を絞り込むことは現段階では不可能であった。たとえば、Institute of Social Sciences (2000)やGovernment of India, *The Report of the Working Group on Decentralised Planning and Panchayati Raj Institutes for the Tenth Five Year Plan (2002-07)*, 2001などの、インド各州の地方分権化の包括的な比較研究などの蓄積を待たなければならないといえるだろう。

第3表 各州における地方分権化の状況

州	憲法第11附則でみた分権化水準			県計画委員会
	資金	機能	職員	
アンドラプラデーヌ	17%	45%	7%	×
アルナチャルプラデーヌ	0%	0%	0%	×
アッサム	0%	0%	0%	×
ビハール	0%	0%	0%	×
ジャルカンド	0%	0%	0%	NA
ゴア	0%	0%	0%	×
グジャラート	0%	0%	0%	×
ハリヤナ	0%	55%	0%	○
ヒマチャルプラデーヌ	7%	79%	24%	×
カルナカタ	100%	100%	100%	○
ケララ	52%	100%	52%	○
マディアプラデーヌ	34%	79%	31%	○
チャティスガール	34%	79%	31%	NA
マハラシトラ	62%	62%	62%	×
マニプール	0%	76%	14%	○
オリッサ	17%	86%	10%	○
パンジャブ	0%	24%	0%	×
ラジャスタン	0%	100%	0%	○
シッキム	100%	100%	100%	○
タミルナード	0%	100%	0%	○
トリプラ	0%	41%	0%	○
ウッタルプラデーヌ	41%	45%	31%	○
ウッタランチャル	41%	45%	31%	NA
西ベンガル	41%	100%	41%	○
アンダマン・ニコバル	0%	0%	0%	○
チャンディガール	0%	0%	0%	×
D&N	0%	10%	10%	○
ダマン・ディウ	0%	100%	0%	×
首都デリー	0%	0%	0%	×
ラクシャドウイー	0%	21%	0%	○
ポンディシヤリー	0%	0%	0%	×
ジャムカシミール	NA	NA	NA	×
メガラヤ	NA	NA	NA	×
ミゾラム	NA	NA	NA	×
ナガランド	NA	NA	NA	×

資料) Government of India, *The Report of the Working Group on Decentralised Planning and Panchayati Raj Institutes for the Tenth Five Year Plan (2002-07)*, 2001, Annexure I and IIIより作成。

こうして、本稿は、実証分析にあたって、カルナカタ州・ケララ州・西ベンガル州・MP州においてみられる地方分権化の進展を自然実験として利用する。下記のマトリックスで要約しているように、1999年MP州は地方分

権化という政策介入がなされており、1993年との比較で分権化前後の変化が識別できるのと同時に、一貫して地方分権化が実質的になされているケララ州・カルナタカ州・西ベンガル州などの対照群との比較も可能である。こうした2つの差をもとに、政策介入効果を測定するアプローチのことを、2重の差アプローチ(double difference approach)あるいは差の差アプローチ(difference-in-difference approach)という³¹。

	<u>処置群</u>	<u>対照群</u>
<u>処置前(1993年)</u>	MP州	ケララ州、カルナタカ州、 西ベンガル州
<u>(憲法改正実施前)</u>		
<u>処置後(1999年)</u>	MP州	ケララ州、カルナタカ州、 西ベンガル州
<u>(憲法改正実施後)</u>		

本稿で用いる実証分析のための手法は、極めて単純である。上記4州の1993年と1999年サンプルをプールしたデータセットを作成し、下記のプロビットモデルを推定するのである。

$$\begin{aligned}
 P_i^* &= \alpha + \sum_{j=1}^k \beta_j x_{jr} + \sum_{j=1}^l \gamma_j y_{ji} + \\
 &+ \sum_{j=1}^l \gamma_j^A (D^{MP} \times y_{ji}) + D^{MP} \\
 &+ \sum_{j=1}^l \gamma_j^B (D^T \times y_{ji}) + D^T \\
 &+ \sum_{j=1}^l \gamma_j^C (D^{MPT} \times y_{ji}) + D^{MPT} + \varepsilon_i,
 \end{aligned}$$

$$P_i = 1, \text{ if } P_i^* \geq 0$$

$$P_i = 0, \text{ if } P_i^* < 0$$

³¹ こうしたアプローチは、政策評価(policy evaluation)という分野では、近年活発に利用されている。第2節で紹介した先行研究の多くでも用いられている。ひとまず、Heckman and Smith(1995)を参照されたい。

ここで、 D^{MP} はMP州ダミーを、 D^T は1999年ダミーを、 D^{MPT} は1999年MP州ダミーを意味する。地方分権化の効果は、 D^{MPT} の定数ダミー部分と係数ダミー部分で把握することができる。すなわち、処置群と対照群の差(D^{MP} の効果で把握される)と処置前と処置後の差(D^T の効果で把握される)、これらを全てコントールしたうえで、処置後の処置群を観察することによって(D^{MPT} の効果で把握される)、地方分権化が貧困緩和計画の配分にどのような影響があるのかを計測できるわけである。

推定結果は、第4表でまとめられている。ここから、政治社会変数と、分権化が貧困緩和計画の受益者世帯に及ぼす影響(D^{MPT} の定数ダミーと係数ダミー)のみに焦点を絞って、以下の諸点を指摘しておきたい。

第4表 プロビットモデルの推定結果(カルナタカ州・ケララ州・西ベンガル州・MP州サンプル)

IRDP	公的雇用計画	貧困緩和計画(IRDP/公的雇用計画)
NOB=29847	NOB=29846	NOB=29929
Wald chi2(40)=230.35	Wald chi2(39)=184.94	Wald chi2(40)=248.36
Prob>chi2=0	Prob>chi2=0	Prob>chi2=0
Log pseudolikelihood=-5867.3291	Log pseudolikelihood=-2821.5365	Log pseudolikelihood=-7660.5652
Pseudo R2=0.0198	Pseudo R2=0.032	Pseudo R2=0.0165

	係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	P値	
effnphd2	0.00026	0.01	99.5%	0.0092	0.16	87.2%	0.008451	0.23	81.7%	
voterturnout	-0.16455	-0.67	50.3%	0.93514	2.54	1.1%	0.269764	1.21	22.8%	
[pcgini]	-1.07245	-4.21	0.0%	-0.67044	-1.83	6.7%	-0.94696	-4.1	0.0%	
illiteracy	0.109465	2.11	3.5%	0.207145	2.55	1.1%	0.141185	2.99	0.3%	
hohsex2	-0.19751	-2.5	1.2%	0.019954	0.18	85.8%	-0.17224	-2.47	1.4%	
anyownld1	0.348842	2.92	0.3%	0.057703	0.39	69.6%	0.190626	2	4.6%	
religion2	0.065714	0.98	32.8%	-0.13075	-1.27	20.4%	0.011314	0.19	85.2%	
sgrp1	0.29449	3.22	0.1%	-0.06502	-0.44	66.0%	0.231548	2.76	0.6%	
sgrp2	0.44149	7.88	0.0%	-0.06842	-0.71	47.7%	0.342129	6.62	0.0%	
hhtype2	0.024163	0.42	67.7%	-0.05066	-0.55	58.1%	-0.00392	-0.07	94.1%	
hhtype4	-0.15827	-2.74	0.6%	-0.13187	-1.49	13.6%	-0.16183	-3.12	0.2%	
agehoh	-0.00058	-0.59	55.6%	-0.00426	-2.94	0.3%	-0.00134	-1.5	13.5%	
numbadu	0.028492	3.83	0.0%	0.034294	3.45	0.1%	0.029103	4.35	0.0%	
D ^{MP}	0.533649	2.81	0.5%	0.622121	2.62	0.9%	0.542309	3.37	0.1%	
D ^T	0.268355	1.64	10.0%	0.508892	2.77	0.6%	0.389349	3.05	0.2%	
illiteracy	xD ^{MP}	-0.15011	-1.9	5.8%	-0.06242	-0.51	60.8%	-0.1262	-1.74	8.2%
hohsex2	xD ^{MP}	0.067268	0.43	66.5%	-0.04006	-0.19	85.1%	0.060545	0.44	66.2%
anyownld1	xD ^{MP}	-0.54083	-3.17	0.2%	-0.38136	-1.84	6.5%	-0.47152	-3.28	0.1%
religion2	xD ^{MP}	-0.25037	-1.06	29.1%	-0.33859	-1.27	20.6%	-0.33222	-1.41	15.8%
sgrp1	xD ^{MP}	-0.19248	-1.7	8.9%	0.386739	2.22	2.6%	-0.04544	-0.44	66.0%
sgrp2	xD ^{MP}	-0.24628	-2.64	0.8%	0.219344	1.47	14.2%	-0.1256	-1.45	14.7%
hhtype2	xD ^{MP}	0.223295	2.11	3.5%	0.094941	0.63	52.7%	0.206086	2.15	3.1%
hhtype4	xD ^{MP}	0.237879	2.34	1.9%	-0.11205	-0.77	44.3%	0.160231	1.75	8.1%
illiteracy	xD ^T	-0.01355	-0.19	84.9%	-0.10499	-1.03	30.3%	-0.06076	-0.96	33.7%
hohsex2	xD ^T	0.112839	1.09	27.8%	-0.09412	-0.65	51.8%	0.085031	0.93	35.2%
anyownld1	xD ^T	-0.17211	-1.07	28.5%	-0.26049	-1.43	15.3%	-0.18595	-1.47	14.1%
religion2	xD ^T	-0.01505	-0.17	86.4%	0.065481	0.52	60.1%	0.019937	0.26	79.7%
sgrp1	xD ^T	-0.19374	-1.51	13.2%	0.127994	0.68	49.7%	-0.18746	-1.61	10.8%
sgrp2	xD ^T	-0.32907	-4.12	0.0%	0.05715	0.47	64.0%	-0.3001	-4.16	0.0%
hhtype2	xD ^T	0.044639	0.56	57.6%	-0.04167	-0.37	71.3%	-0.01291	-0.18	85.5%
hhtype4	xD ^T	0.177097	2.25	2.5%	-0.05452	-0.47	64.1%	0.061893	0.88	38.0%
illiteracy	xD ^{MPT}	0.179369	1.58	11.4%	-0.00673	-0.04	96.6%	0.092377	0.91	36.2%
hohsex2	xD ^{MPT}	-0.00261	-0.01	99.0%	0.085564	0.31	76.0%	0.012124	0.06	94.9%
anyownld1	xD ^{MPT}	0.262017	1.07	28.4%	0.337453	1.25	21.2%	0.310595	1.55	12.2%
religion2	xD ^{MPT}	0.276756	0.91	36.2%			0.243013	0.83	40.6%	
sgrp1	xD ^{MPT}	0.262263	1.62	10.5%	-0.14603	-0.65	51.4%	0.225001	1.55	12.1%
sgrp2	xD ^{MPT}	0.250919	1.78	7.6%	-0.25204	-1.25	21.2%	0.174348	1.38	16.8%
hhtype2	xD ^{MPT}	-0.32091	-2.13	3.3%	-0.00815	-0.04	96.7%	-0.18593	-1.41	15.8%
hhtype4	xD ^{MPT}	-0.21046	-1.46	14.5%	0.045316	0.23	81.6%	-0.14025	-1.1	27.1%
D ^{MPT}	xD ^{MPT}	-0.41876	-1.66	9.7%	-0.36846	-1.3	19.3%	-0.43832	-2.11	3.5%
_cons		-1.35816	-4.62	0.0%	-2.41007	-5.93	0.0%	-1.38778	-5.37	0.0%

注1) 公的雇用計画のケースで、religion2×D^{MPT}を挿入した場合、プロビットモデルでの標準誤差が計算不可能となったため、当該変数を除外した。

注2) 囲みの部分は、1999年MP州ダミーと世帯属性の交差項と、1999年MP州ダミーの定数ダミーの結果を表わしている。本文で言及しているのは、囲みの部分のみであることに注意されたい。

第1に、IRDP のケースをみることにする。(①二大政党競争指数と投票率

ともに有意な変数ではない。これに対して、不平等指標はマイナスで有意な変数である。②世帯属性と 1999 年 MP 州ダミーの交差項でみると、地方分権化によって、SC は有利な影響を被っているが、農業労働世帯には不利に働いている。また、IRDP の配分自体も地方分権化によって少なくなっている。

第 2 に、公的雇用計画のケースをみることにする。①二大政党競争指数は有意な変数ではないが、投票率はプラスで有意な変数になっている。不平等指標はマイナスで有意な変数である。②世帯属性と 1999 年 MP 州ダミーの交差項で有意な変数は存在しないし、その定数ダミーも有意ではない。すなわち、公的雇用計画でみる限り、地方分権化の効果は存在しないということである。

最後に、貧困緩和計画全体のケースをみることにする。①二大政党競争指数と投票率とともに有意な変数ではない。これに対して、不平等指標はマイナスで有意な変数である。②世帯属性と 1999 年 MP 州ダミーの交差項で有意な変数は存在しない。ただし、計画の配分自体は、地方分権化によって少なくなっている。

おわりに

本稿は、第 73 次憲法改正による地方自治体パンチャーヤットへの権限委譲の影響を検討してきた。地方分権化後、選挙で選ばれたパンチャーヤットは、貧困緩和計画の受益者選定の権限を持つようになった。NSS の世帯レベルの個票データとインド選挙管理委員会の選挙データから新たに作成したデータを用いて、地方分権化前後で貧困緩和計画の世帯レベルでの配分に焦点を当てた。

インド全国のサンプルから得られた興味深い結果は、次の通りである。①不平等が高く、政治的競争の少ない地域では貧困緩和計画の供給自体が減少する傾向にある。このことは、それまでの先行研究と合致する結果であり、

直観とも一致する結果といえるだろう。②世帯主が女性である場合、貧困緩和計画の参加には不利であるが、土地保有者の場合、有利である。社会的弱者層の典型と考えられる ST/SC や農業労働世帯については貧困緩和計画への参加に有利な状況にある。その意味でいえば、貧困緩和計画の受益者選定にあたって、ジェンダーバイアスと土地持ちへの偏りが存在しているのである。

加えて、ケララ州・カルナカタ州・西ベンガル州・MP 州のサンプルから得られた興味深い結果としては、地方分権化によって貧困緩和計画の供給が少なくなっている可能性があり、IRDP についていえば、農業労働世帯に不利な配分がなされる傾向にあることだろう。農業労働世帯は、インド絶対貧困層の主要な階層ともいってもよい。このことは、地方エリートによる収奪 (local capture) の蓋然性が高く、必ずしも、地方分権化が社会的弱者層に好ましい影響を与えるわけではないことを意味するものである。しかしながら、分権化によって、SC への IRDP の配分が有意に拡大していることも明らかになった。このことは、パンチャーヤット議員やその議長に対する政治的留保制度の効果を反映しているのかもしれない。さらに、IRDP とは異なり、公的雇用計画ではこうした地方分権化による影響がみられないことも指摘しておく必要があるだろう。一般に、公的雇用計画には、貧困層だけが当該計画に参加する誘因を持つという自己選抜(self-targeting)のメカニズムが内蔵されていると言われているが、本稿の結果もこのことを裏付けるものである。

最後に、本稿は、本格的な分析というよりは事実発見に重きを置いた予備的なものであり、政治経済学の理論や実証分析手法の面で多くの改善がなされる必要がある。実証分析手法においては、政策評価の分野でのより洗練された計量経済学の手法(たとえば傾向スコア分析など)を用いることも可能だろうし、本稿で利用した社会政治変数を代替するより精度の高い社会政治変数を考えるべきなのかもしれないし、内生性問題にも対処しなければならない。また、農村世帯に対する年間最低 100 日もの雇用提供を政府の義務とする、近年の農村雇用保障法を考察するうえでも、本稿が議論してきた地方分

権化や農村社会政治構造との関連を重視して分析を加える必要があるだろう。
本稿を契機にして、こうした分析を行うことを今後の課題としておきたい。

参考文献

<日本語文献>

- 浅野宜之 1997. 「インド第73次憲法改正と地方自治制度」『国際開発研究フォーラム』7, 223-236ページ.
- 浅野宜之 2001a. 「パンチャーヤト制度の指定部族居住地域への適用」『聖母女学院短期大学研究紀要』30, 65-80ページ.
- 浅野宜之 2001b. 「NGOによる地方自治の促進」『聖母女学院短期大学研究紀要』30, 81-88ページ.
- 浅野宜之 2002. 「インドにおける地方分権化と家族計画(資料紹介と検討)」『聖母女学院短期大学研究紀要』31, 49-53ページ.
- 浅野宜之 2004. 「子どもの数と地方選挙に関わる欠格事由」『聖母女学院短期大学研究紀要』33, 39-46ページ.
- 井上恭子 1998. 「インドにおける地方行政」『アジア経済』39(11), 2-30ページ.
- 金子勝 1997. 「インドの地方分権化とパンチャーヤト財政」『専修経済学論集』32(1), 55-86ページ.
- 北川将之 2003. 「インドにおける地方レベルの民主化」『アジア研究』49(3), 20-37ページ.
- 近藤則夫 1998a. 「インドにおける総合農村開発事業の展開(I)」『アジア経済』39(6), 2-22ページ.
- 近藤則夫 1998b. 「インドにおける総合農村開発事業の展開(II)」『アジア経済』39(7), 22-52ページ.
- 佐藤隆広 2002. 『経済開発論: インドの構造調整計画とグローバリゼーション』世界思想社.
- 西口章雄 2005 「インド経済のグローバル化と財行政改革」『同志社商学』56(5/6), ページ.
- 西村祐子 2005 「インドにおける地方分権とパンチャーヤット・ラージ制」

『駒沢大学外国語部論集』62, 117-138 ページ.

<外国語文献>

- Bardhan, P. 2002. "Decentralization of Governance and Development," *Journal of Economic Perspective*, 16(4), 185-205.
- Bardhan, P. 2003. *Poverty, Agrarian Structure, and Political Economy in India*, Oxford University Press.
- Bardhan, P. and D. Mookherjee 2000a. "Relative Capture of Local and Central Governments," mimeo.
- Bardhan, P. and D. Mookherjee 2000b. "Capture and Governance at Local and National Levels," *American Economic Review*, 90(2), 135-139.
- Bardhan, P. and D. Mookherjee 2003a. "Political Economy of Land Reform in West Bengal," mimeo.
- Bardhan, P. and D. Mookherjee 2003b. "Decentralization and Accountability in Infrastructure Delivery in Developing Countries," mimeo.
- Bardhan, P. and D. Mookherjee 2004. "Pro-Poor Targeting and Accountability of Local Governments in West Bengal," mimeo.
- Bardhan, P. and D. Mookherjee 2004. "Decentralizing Antipoverty Program Delivery in Developing Countries," *Journal of Public Economics* (Forthcoming).
- Baron, D. P. 1994. "Electoral Competition with Informed and Uninformed Voters," *American Political Science Review*, 88(1), 33-47.
- Basley, T. and R. Burgess 2002. "The Political Economy of Government Responsiveness," *Quarterly Journal of Economics*, 117(4), 1415-1451.
- Basley, T. and S. Coate 2003. "Centralized versus Decentralized Provision of Local Public Goods," *Journal of Public Economics*, 87, 2611-2637.
- Basley, T., R. Pande and V. Rao 2004. "Politics as Usual?" mimeo.
- Basley, T., R. Pande, L. Rahman and V. Rao 2004. "The Politics of Public Good Provision," mimeo.

- Basley, T., R. Pande, and V. Rao 2004. "Participatory Democracy in Action," mimeo.
- Basley, T., R. Pande, and G. Wong 2004. "Banking for the Poor," mimeo.
- Baviskar, A. 2004. "Between Micro-Politics and Administrative Imperatives," *European Journal of Development Research*, 16(1), 26-40.
- Behar, A. 1999. "Initiative for Decentralisation of Governance in Madhya Pradesh," *Economic and Political Weekly*, November 6.
- Behar, A. 2003. "Madhya Pradesh," *Economic and Political Weekly*, May 17.
- Behar A. and Y. Kumar 2002. "Decentralisation in Madhya Pradesh, India," *Overseas Development Institute Working Paper*, 170.
- Betancourt, R. and S. Gleason 2000. "The Allocation of Publicly-Provided Goods to Rural Households in India," *World Development*, 28(12), 2169-2182.
- Chibber, P. and K. Kollman 2004. *The Formation of National Party Systems: Federalism and Party Competition in Canada, Great Britain, India, and the United States*, Princeton University Press.
- Chibber, P., S. Shastri, and R. Sisson 2004. "Federal Arrangements and the Provision of Public Goods in India," *Asian Survey*, 44(3), 339-352.
- Chibber, P. and I. Nooruddin (n.d.). "Do Party System Count?" mimeo.
- Chattopadhyay, R. and E. Duflo 2003. "The Impact of Reservation in the Panchayati Raj," mimeo.
- Chattopadhyay, R. and E. Duflo 2001. "Women as Policy Makers," *NBER Working Paper*, No. 8615.
- Deaton, A. 1997. *The Analysis of Household Survey*, Johns Hopkins University Press.
- Foster A. D. and M. R. Rosenzweig 2004. "Democratization and the Distribution of Local Public Goods in a Poor Rural Economy," mimeo.
- Greasen, S. 2001. "Female Political Participation and Health in India," *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, January.
- Grossman, G. M. and E. Helpman 1996. "Electoral Competition and Special Interest Politics," *Review of Economic Studies*, 63(2), 265-286.

- Heckman, J. J. and J. A. Smith 1995. "Assessing the Case for Social Experiments," *Journal of Economic Perspectives*, 9(2), 85-110.
- Institute of Social Sciences 2000. *Status of Panchayati Raj in the States and Union Territories of India 2000*, Concept Publishing Company.
- Kondo, N. 2003. *Indian Parliamentary Elections after Independence*, IDE Development Perspective Series, No. 4.
- Kumar, B. V. 2001. "Madhya Pradesh," *Economic and Political Weekly*, July 21.
- MacCarten W. and V. Vyasulu 2003. "Democratic Decentralization in Madhya Pradesh," *South Asian Decentralization Series*, November.
- Manor, J. 2001. "Madhya Pradesh Experiments with Direct Democracy," *Economic and Political Weekly*, March 3.
- Minocha, A. C. 1999. "District Government in Madhya Pradesh," *Economic and Political Weekly*, July 3-9.
- Narayana, D. 2005. "Local Governance without Capacity Building," *Economic and Political Weekly*, June 25.
- Pal, M. 2001. "Documenting Panchayat Raj," *Economic and Political Weekly*, September 8.
- Pande, R. 2003. "Can Mandated Political Representation Increase Policy Influence for Disadvantaged Minorities?" *American Economic Review*, 93(4), 1132-1151.
- Sasaki, Y. 2005. "Decentralisation or Retreat of the State?" *Journal of the Japanese Association for South Asian Studies*, 17, 75-108.
- Seabright, P. 1996. "Accountability and Decentralisation in Government," *European Economic Review*, 40, 61-89.
- Singh, Y. 2002. "Decentralised Governance in Madhya Pradesh," *Economic and Political Weekly*, October 5.
- Tanabe, A. 2004. "Democracy and Development in Agrarian India: An Anthropological Reflection on Rural Political Economy and Its Ethics," mimeo.
- Crook, R. C. and J. Manor 1998. *Decentralization and Democracy in South Asia and*

West Africa, Cambridge University Press.

Upadhyay, V. 2002. "Panchayats and Paper Law," *Economic and Political Weekly*, July 20.